令和７年４月１日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
アシストユー株式会社　行動計画（第７回）

社員・派遣社員を問わず仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うとともに、女性社員・女性派遣社員が定着し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和７年４月１日～令和 10 年３月 31 日

２．目標と取組内容・実施時期

> 目標１：正社員における役職者(課長以上)に占める女性比率を 25%以上とし、退職や異動に伴う減少から上昇に転ずべく、長期キャリア形成の促進をはかる。

＜取組内容＞

●令和７年４月～　部署ごとの業務の実態を把握し、社員各々の適性と業務内容のマッチングを行い、必要に応じて見直しを行う。
●令和８年４月～　社員各々のライフステージの変化に応じて勤務体系の選択が可能となるような仕組作りを検討し、社員の長期的な継続勤務に繋げる。
●令和９年４月～　各々が長期的なキャリアプランを設計し、キャリアに応じて段階的な資格研修を受講する。

> 目標２：有期派遣社員において、産前産後・育児休業を希望する内の 100%の契約更新、及び内 90%以上の復職を目指し、長期継続勤務に繋げる。

＜取組内容＞

●令和７年４月～　派遣社員の産前産後・育児休業に対する認識と実態について把握するとともに、産前産後・育児休業に対する周知を行う。
●令和８年４月～　正社員向けに産前産後・育児休業に対する研修を行い、各々が担当する派遣社員に対して的確な説明や指示を行うことを可能とする。
●令和９年４月～　対象となる派遣社員が就業する派遣先企業への働きかけを行い、派遣社員の継続雇用への理解を深める。

> 目標３：正社員において、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
> 男性社員：25%　／　女性社員：100%

＜取組内容＞

●令和７年４月～　産前産後・育児休業に対する周知・啓発を行う。
●令和８年４月～　各部署における休業者の業務カバー体制を見直し、改善する。
●令和９年４月～　復職後の勤務体系について、多様な働き方を可能とする。